

## 流通在庫推計手法の見直しについて

流通在庫投資については、従来の計数と平成12年産業連関表の計数との間に乖離がみられたこと等から、今回の遡及推計に当たり、昨年実施した基準改定時の推計方法を精査した。その結果を踏まえ、以下の見直しを行うこととする。

### I 推計手法の適正化

#### (1) 商業マージン額及び運賃額

従来の推計方法では、商業マージン額及び運賃額が流通在庫純増額と連動しており、後者が負となる場合には、当期の経済活動により新たに発生した商業マージン額及び運賃額も負値をとっていた。その結果、購入者価格の在庫純増額が過小推計されていた。

このため、本年の遡及推計において、商業マージン額及び運賃額の推計ロジックに非負制約を導入した。

#### (2) 在庫品評価調整に用いるデフレータ

在庫品評価調整に際し、後入先出法による評価分については当該年を含む過去3ヶ年分のデフレータを用いて推計している。しかしながら、昨年実施した平成12年値推計においては、作業上の制約により2ヶ年分のデータを用いた簡易な手法により推計していた。その結果、前期と当期の在庫残高の差額である在庫純増額が過小推計されていた。

このため、本年の遡及推計において平成12年値推計につき過去3ヶ年分のデータを用いて再計算を行った。

### II 流通在庫変動率の推計方法の見直し

(1) 年次推計作業においては、卸・小売の各流通段階での取引量のうち在庫に回る割合(在庫変動率)を推計し、この変動率を各流通段階における国内総供給額に乗ずることにより流通在庫純増額を求めている。この流通在庫変動率の推計は、5年毎に実施される「商業統計表」をベンチマークとし、「商業販売統計」の在庫残高及び販売額から求めた調整率により毎年延長して推計している。その際、「法人企業統計」のデータを利用して商業販売統計データの変動率を調整する手法を平成15年年報から採用(平成12年値から適用)してきた。

(2) 今回の精査に際してこの調整方法の効果を長期的に検証したところ、導入初期の安定

性改善には寄与したものの、逆に、近年では基礎データである商業販売統計の動向を十分には反映しなくなったことが判明した。

今回の遡及推計においては、この調整方法を廃止することとした結果、在庫変動幅が拡大し、特に平成16年において流通在庫純増額が増大した。

- (3) なお、流通在庫の推計方法については、QEにおける推計方法の改善と併せ、さらに抜本的な見直しについて検討する。

### III 流通在庫推計方法変更による影響

今回の推計手法の変更により、特に平成12年と16年の流通在庫純増額が大幅に改訂される。

平成12年	新	旧	新-旧
流通在庫増減額	▲0.1兆円	▲1.3兆円	1.2兆円
うちデフレータ要因			1.5兆円

平成16年	新	旧	新-旧
流通在庫増減額	1兆円	▲0.9兆円	1.9兆円
うちマージン・運賃処理要因			0.2兆円
在庫変動率推計手法要因			1.6兆円
その他			0.1兆円

しかしながら、一方で他の需要項目(家計消費、固定資本形成)への供給額を減ずることとなるため、上記改訂額が直接GDPの増加額とはならず、平成12年及び16年のGDPの水準に対して、約0.1%の影響を与えると見込まれる。